

# 「市民の声」を紹介します



投書箱（設置場所により形が異なります）

「市民の声」は、皆さんから市政に対する意見や要望などを広くお聴きする制度です。

ここでは、いただいた意見などの中から、その一部を紹介します。なお、意見などは要約しています。

問秘書課広聴担当（☎65・2160）



市ホームページ内の入力フォーム

## 防災無線

防災無線の放送が反響し過ぎて何を言っているのか分かりません。雨天時などは窓を閉めているので、特に聞こえづらくなります。インターネットなどでリアルタイムに内容を確認できるようにしてください。

## 答

防災無線の放送は、雨天時や風向きなどの気象条件により聞こえづらいつ場合があります。その場合「テレフォンサービス」(☎0120・96・8111)に電話すると、放送内容を無料で聞くことができます。送内容をお知らせは「高齢者おかりネットワーク」の登録者にEメールで配信しています。市ホームページから無料で登録できますので、ご確認ください。(危機管理課)

## 休日保育

土・日曜日、祝日に仕事をしていただきます。休日保育を申請したところ、定員がいっぱいで受け入れは2年後になると言われましたが、それでは困ります。対策はありませんか。

## 答

現在、八ツ面・矢田つばみ保育園の2園で休日保育を実施しています。希望する方は年々増加しており、キャンセル待ちをお願いしている状況ですので、申込方法の変更などを検討します。  
※28年度から、利用申し込みの受け

付けを「1年ごと」から「1か月ごと」に変更しました。(子ども課)

## 公共施設再配置

市ホームページに掲載されている資料を見て公共施設再配置の必要性は理解できますが、「PFI」のことがよく分かりません。また、この方式で実施することはもう決定していますか。西尾市が全国で初めて実施することということで心配です。多くの市民の理解が必要だと思うので、丁寧に広報してほしいです。

## 答

「PFI」とは、民間の資金や経営・技術的能力を活用して、公共施設などの設計・建設・改修・更新や、維持管理・運営を行う公共事業の手法のことです。西尾市方式のPFIでは、事業主体をこれまでの建設企業から、施設の運営・維持管理企業に変更しました。事業の主体となる特別目的会社は運営中心の事業を行い、施設を建設する不動産開発会社から施設管理を買って、責任を持って施設管理を担います。また、民間のノウハウを導入することで、市民の皆さんにより質の高いサービスを提供することができると考えています。  
市は23年度に「西尾市公共施設再配置基本計画」で示した、市が抱える公共施設の問題に対応するため、PFIを官民連携手法の1つとして公共施設再配置の取り組みに活用す

る方針としました。25年度に行った「サービスプロバイダ方式のPFI実現可能性検討調査」の結果、市内企業を中心に県内企業による参画でサービスプロバイダ方式のPFIが実現可能と判断したため、導入を決定しました。

市ホームページの「公共施設再配置」ページに、市が取り組んできたPFIに関する活動などを掲載しています。また、広報にお27年9月1日号に、市が進める公共施設再配置について、28年3月1日号に、優先交渉権者の選定や企画提案の概要について掲載していますので、ご確認ください。

事業の進展については、市ホームページや広報にしてお随時お知らせします。また、市職員が直接出向いて説明会を行っていますので、詳しくは資産経営戦略課へお問い合わせください。(資産経営戦略課)



1月に行われた市民向け公開プレゼンテーション

消防団

以前、旧吉良町消防団のことが面白おかしく報じられ、消防団にいわれなき不名誉を与えました。旧西尾市地域にも消防団を設置するのであれば、旧幡豆郡地域の消防団の名誉回復が必要だと思えますが、どのような方法で行いますか。

**答** 合併後、旧幡豆郡地域の消防団は社会情勢の変化や多様化する市民ニーズなどを受け、さまざまな改革を行ってきました。消防団員に対する誤った認識を拭い去るため、住民の安心と安全を守り、地域の消防・防災リーダーとして献身的に活動する消防団・消防団員を引き続きPRしていきます。

消防団がない旧西尾市地域に、大規模災害時のみ活動する機能別消防団を創設します。大規模災害時に消防署員だけで対応するのは不可能です。地域防災の要として、既存の消防団とともに、機能別消防団にも大きく期待しています。

(市消防本部総務課)

機能別消防団員に貸与される活動服



矢作川流域の写真

約60年間、矢作川とその流域の風土・風景を写真で記録してきました。撮影数は数万カットに上り、歴史の証言ともいえる写真の有効活用先を考えています。もし興味がありましたら、窓口をお知らせください。

**答** 現在「新編西尾市史」の編さんを進めており、西尾の歴史や暮らし、環境などの移り変わりを知ることが出来る資料を広く収集しています。写真は非常に価値の高い資料になるのではと考えています。※後日、寄贈に向けて調整しました。貴重な記録写真は、市史編さんなどに活用します。(文化振興課)

河川関連のパンフレット・パネルなどへの有効活用が考えられます。(河川港湾課)



過去に市民から寄贈された本町の町並みの写真。今後、矢作川などの写真も歴史の証言として市史編さんに活用します

■市政に対する意見などをお寄せください

市政に対する意見などは、公共施設に設置の「市民の声」投書箱へ備え付けの専用用紙を投かんするか、市ホームページ内の「市民の声」入力フォームから送信してください。また、郵送（〒445-8501住所不要）やファクス（FAX57・1313）でも受け付けます。郵送などの場合は、文書に「市民の声」と明記してください。受け付けからおおむね2週間以内に回答しますが、検討に時間を要する場合がありますのでご了承ください。

投書箱設置場所 市役所行政情報コーナー（1階）、

各支所、総合福祉センター、西尾市保健センター、西尾勤労会館、佐久島東渡船場、文化会館、西尾市立図書館、中央・寺津・米津・福地・西野町・八ツ面・鶴城・室場・三和・矢田の各ふれあいセンター、一色町・吉良町・幡豆の各公民館

■「市民の声」を市ホームページなどで公開

「市民の声」に多く寄せられる意見などの中で、代表的なものや市政運営の参考となる意見などの要旨と回答を公開しています。市ホームページや市役所行政情報コーナーと各支所で閲覧できます。

▼「市民の声」27年4月～28年3月の受付件数とその分野

分野	件数
産業振興（観光、地域ブランド、商業、農・水産業、工業・新産業・雇用）	29
社会基盤（道路、災害対策、公共交通、市街地、上・下水道）	49
子育て・教育・文化・スポーツ（子育て、学校教育、生涯学習、歴史文化、スポーツ、青少年健全育成）	81
健康・福祉（地域医療、健康づくり、高齢者福祉、障害者福祉、社会保障、消費者保護）	43
自然環境・生活（公園・緑地、自然環境、河川・海岸、地球環境、環境衛生、防災、防犯・交通安全、消防）	67
市民・行政（市民協働、情報共有、コミュニティ、行財政運営）	73
その他	21
合計（延べ件数。意見などの内容が複数課に関係するものは、細分化しています）	363